

日本弁護士連合会主催 シンポジウム

フランチャイズ法制定にむけて

フランチャイズ契約は、本部側と加盟店側では情報や資力の格差が大きく、その内容に関する法的規制の不備とも相まって、実質的には消費者と異なる零細中小事業者の加盟店の救済が困難になっています。

本シンポジウムでは、2009年10月に、全国各地でコンビニフランチャイズ問題110番を実施した結果を踏まえ、中小零細事業者保護、ひいては消費者保護実現の視点から、フランチャイズ契約に対する法的規制のあり方を議論します。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

日時 2010年5月29日(土)

午後1時～午後5時

場所 弁護士会館2階講堂「クレオ」BC

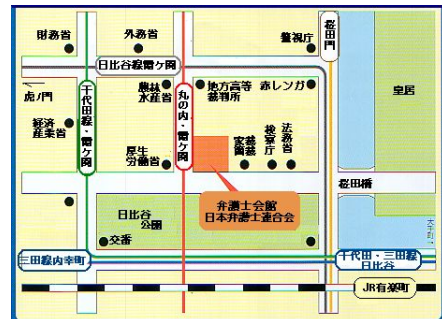
住所：東京都千代田区霞が関1-1-3、

アクセス：地下鉄丸の内線霞ヶ関駅(B1出口)徒歩1分

入場無料・FAX申込 当日受付も可

内容(予定)

- 13:00 開会あいさつ
- 13:05 基調報告(55分)
- 14:00 現場からの報告(30分)
- (休憩)
- 14:45 パネルディスカッション(120分)
- 16:45 閉会あいさつ
- 16:50 終了



申込記入欄

FAX受信、お申込み受付の御連絡はいたしません。
お申込み後、当日そのまま会場にお越しください。

*** 日弁連人権部人権第二課 小林(FAX: 03-3580-2896)宛 ***

ふりがな ふりがな

ご氏名： [氏] [名]

お電話番号：

弁護士の方のみご記入ください [ご登録番号：]

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

問合せ 日本弁護士連合会人権部人権第二課
TEL: 03-3580-9982, FAX: 03-3580-2896

当日は、日弁連職員による撮影があり、撮影した映像・画像は日弁連の広報に使用される可能性がございます。撮影されたくない方は、担当者にご連絡ください。

JFBA
日本弁護士連合会